

2025年6月1日

お客様各位

株式会社アイホー  
品質保証室

「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度」への適合宣言

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につき、下記の通りご報告申し上げます。

敬具

記

弊社で製造している製品は、改正食品衛生法のポジティブリスト制度に適合にしていることを確認しております。

[適合規格]

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第18条の規定に基づき制定された「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）第3のAの8に従い、「別表第1」に記載された原材料で構成されていること。

以上